

令和4年

全員協議会記録

令和4年6月23日 開会

河合町議会

令和4年全員協議会記録

令和4年6月23日（木）午前10時00分開会

午前10時45分閉会

出席議員

議長	谷本昌弘	副議長	中山義英
議員	森光祐介	議員	常盤繁範
議員	梅野美智代	議員	佐藤利治
議員	坂本博道	議員	長谷川伸一
議員	杵本光清	議員	大西孝幸
議員	馬場千恵子	議員	岡田康則
議員	西村 潔		

事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	主 事	平井貴之
------	------	-----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。

第9回目の全員協議会をただいまから始めます。

いろいろとこの議員定数をどうするかということで、過去8回話してきて協議した結果、前回は議員定数維持か減かという形で定数削減が決定しております。ですから、9回目の今日は、そうしたら何名減にするのかという、その何人減にするかということを今日は決定したいと、こういうふうに思っております。

議員定数の3名減、2名減、1名減というような案が出ておるわけですが、非常にこの議員定数削減というものは重要な重たい案件でありますので、多数決ではなく、過半数、議員さんが出席していただいております過半数をもって決めたいなというふうに思っております。どうですやろか、この案。異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしと認めますので、議員定数は出席議員の過半数でもって決定させていただきます。

それでは、もういきなり本題に入ってよろしいですかね。

（「はい」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 坂本さん。

○6番（坂本博道） 採決の前に、ちょっと自分の立場で考えを申し述べたいと思うんですが、今日の場合、もともと私は基本的に定数減するべきではないという考えはありますので、本来であれば、この減らす案を決めるということには参加するのかどうかという思いは持っております。しかし、前回、議長のほうから今日の場合としては、全体の方向は決めたいので、棄権せずにどれかには手を挙げることでいってこないかというようなお話があったと思います。

そういう意味で、この場合としてその方向性を決めるということであったために、そういうのであれば、今出ている3つの案のうちのどれかということであれば、採決の参加はしたいと思っております。

しかし、前から言っておりますように、これで定数を変える条例が本会議に出されたときには、だからといってそれに拘束されるものではないという考えは持っているということは

申し述べておいておきたいと思います。もしそれがおかしいということであれば、ちょっと採決のほうには参加することはできないかなと思ったりしているところですので、ちょっとそういう点では意向を酌んでおいてもらえたらと思います。

○副議長（中山義英） そうしたらちょっと坂本議員、確認だけさせてもらいます。先ほど議長からありましたように、本日は3、2、1のどれかに手を挙げていただく形になるかと思うんです。ゼロはだからないんですが、それはご了承いただいているという解釈でいいですか、本日の場において。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今日の場合での前回のところで減らす方向でということで、次、数をというふうになっていますから、その3つの中でどれかは方向を決めるため選んでほしいという趣旨で理解しているので、そういう点ではどれかには手を挙げさせてもらおうとは思いますが、先ほど言いましたように、定数減というか、条例案が出たときは、だからといってそれに拘束されないという立場だということは言うときたいと思っております。

○議長（谷本昌弘） それでは、議員定数3名、2名減という方向性であります。議員定数削減……

（「2名、1名」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 3名、2名、1名減ね。議員定数3名減で賛成される議員さんの方、挙手願います。3名減ですよ。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 何人いてはるか。4名ですか。ありがとうございます。4名ですね。議員定数3名減が4人。

2名減の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 2名減は1人ですね。はい、結構です。1人。

1名減の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（谷本昌弘） 何名いてんの。8名。1名減の方8名というふうに今結果が出たわけですが、8名いうたらこれで過半数か。過半数で決定しておりますので、議員定数削減は1名ということに全員協議会のこの場では決定いたします。

河合町議会議員の定数減、1名減という形で決定させていただきます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 確認なんですけれども、条例案として1名削減の素案を7月臨時会、日程は未定ですが、それに上程するということを確認したいのと、その次は提言発議者をまず選ぶ。選任はこの場でやるかどうかちょっと確認したいんです。

○議長（谷本昌弘） そうですね、ちょっとそのあたりをまた審議いたしますので、ちょっと。

それでは、この今日の全員協議会の議員定数1名削減という形を次、7月に臨時議会を開催いたします。その日にちはちょっとまだ2階のほうと、理事者側と調整中ですので、7月の何日かいうことはまだちょっとこの場では発表、決まってないので、7月の何日かはちょっとまだ今の現段階では未定です。

そして、今ありました、そうしたら誰をこの発議者にするかということも現段階では未定です。その辺をちょっとこれからまた審議いたしまして、再度臨時議会の日にちということをもう一度またホームページなりで発表させていただきますので。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 発議者なんですけれども、これはもう一応1名減ということで決まりました。あとはもう議長のほうで一任が私はいいいのではないかなと。そのほうがスムーズに進むと思いますので、私は議長一任ということをお願いしたいなと思っております。

○議長（谷本昌弘） ほかが意見ございませんか。

ただいま発議者を議長一任という意見がありますが、議長一任でよろしいでしょうか。

（「はい、いいと思います」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） それでは、議長一任という形で、発議者はまた私のほうで決めさせていただきます。

それでは、先ほど言いましたように、今日の案件、非常に大きな案件でございましたが、結果が出たという形をもって本日の協議会、閉めさせていただきます。

（「異議あります。よろしいですか」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） どうぞ。

○7番（長谷川伸一） 案件は2番目は議員定数なんですけれども、3番目のその他がございます。その他についてどのような審議をするか提案させていただきます。

定数削減の方向性は今回出ましたが、このたび一方で重要な課題でございます議員報酬についての協議会を早急に開いていただくようお願いします。今回この場で議員報酬についても話しするかどうかご検討をいただきます。

以上。

○副議長（中山義英） 今、長谷川議員から議員報酬のことでありましたけれども、一応議会といたしましてもできる限り、国政選挙も迫ってはおりますけれども、終わった後ぐらいに議員報酬について打合せをさせていただきます、できる限り9月の議会には条例改正を上程できたらなと考えております。だから、9月の条例化に向けて、7月、8月を詰めてやりたいなというふうにこちらでは考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷本昌弘） ほかにその他についてご意見のある方おられますか。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 議長、副議長にちょっと確認したいんですけれども、4月26やったかな、28やったかな、閣議決定された交付金6,000何百万か入ってくるように河合町にはなっておりますけれども、一応2階のほうにもどうするのと聞いたら、しかるべきタイミングで、今までどおり議長にご報告して、そういう場を設けたいと思いますというようなお答えをいただいているんですけれども、もう来ましたか、まだ来てませんか。

○議長（谷本昌弘） まだ来てしませんのやけどね。いろいろ国のほうからの補助金、ちょっとは議会のほうにも回してよと、そういうふうに思うとります。いろいろと議会のほうにも設備の老朽化に伴い、ここちょっとこんな、あんなんという議会のほうも要望は持っております。それらに使用できないかということですね。そういうふうなものも今現在一応要望として持っておりますもので、それに見合うようなことを理事者のほうに伝えてみます。議会に使うてくれと。教育ばかりに使わんと、議会のほうにも予算配分してくれというようなことを申し上げます。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） ありがとうございます。私、用途は議会の設備とか何かいろんものちょっと一部使いたいとか、みんな個々に持っていると思うんです。そやけど、皆さん思い出していただきたいのは、毎回7月何日が締切りですから、できればこれでいきたい。もう半分専決のような、そういうふうな勢いのもまでいくというのが多いんで、できることであれ

ば、住民が喜んでいただけることを少しでも、もう他町なんかは既に6月定例会で上がって、水道料金を3か月免除とか決まっています。そういうところもあります。だから、それをできたら7月に入って、どういうスケジュールでやるんか分かんですけども、必ず僕、くぎは刺しましたけれども、2階に。期日がありますから、できたらこれをお願いしますという聞かんと一斉って、今、議長にも言うてないんやったら、あんたらというて。この間、2階のロビーで話ししましたけれども、それ。だから、そういうふうなことがあるんで、もう声かからんのやったら、こっちでこういうふうなのがええん違うかということを経験者の意見も聞きもって、議員でもんでおくというのも一つの方法やと思います。それ呼んでもろたときにそれをぶつけて話しするというのを僕はやっていきたいなと思うんですけども、その辺、皆さんどうですかね。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） コロナの給付金1次、2次、3次、4次とかなり金額も大きい金額は各自治体に来ております。思い出しますと、初回の際に、まずは議会側に事前説明があって、議員懇談会か何かでこういう充当事業を考えてますということでお示ししていただいて、一応もみました。その後、2回目、3回目はもう何か町サイドで決定している専決事項みたいになっておりまして、よく調べた結果、1次、2次、3次、4次と、今臨時給付金が入ってきて、充当事業をよく精査してみますと、ここまで使っているのかいなと流用的な事業もございまして、今回6,900万に対しては7月9日が時限でございまして、まずは町の試案、充当事業の素案を出していただいて、議会に報告していただいて、議会としてはこういう考えですとかいうやっぱりお互いにキャッチボールしながらやっていただきたいということで、今、議長、ちょっと勘違いされて、議会側にお金使ってくださいという意味じゃなくて、今回の目的は原油高、物価高の困っている人たちに対する事業を考えてくださいということになっておりますので、そういうことを含めて、まずは町が先に素案で充当事業を検討して、早めに出して、7月10日以前に、9日締切り前に議会側に説明する機会を持っていただきたいと私は思います。これは国からの交付金と言いながら、これはよく考えたら我々の税金の一部ですから、有意義に使わないかんということがございまして、その点、議長さん、議会側の皆さんも含めて一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 同じ話なんですけれども、いまだに2階のほうから、理事者側のほうからこういう形の予算配分で考えますというものは全然来ないというお話でした。簡単に私としてはできれば求めていただきたいことをこれから申し上げます。

今回のコロナ関連の国の補正予算というのは生活支援です。生活支援をメインとした補正予算で、補助金として落ちてくる話です。議会に内容を確認しなくていいんですか、それだけであればお話いただければと。確認を取らずにこういう形でしますと、それでいいんですか、そのように加えていただければ、言葉をです。よろしくお願いします。

○議長（谷本昌弘） はい、分かりました。今おっしゃるとおりに、一応今のところは理事者側から議会に対してはどのような使途ということは全く上がってきておりませんので、一応議会の意見も相談してみます。早急に臨時議会までには1回要望を出してみます。

○副議長（中山義英） 公じゃなく、担当者には早うちょっと説明会やってもらわなあかんよということは僕は言うてたんですけれども、一応今日、また総務部長、企画部長と話しする機会がありますので、その際に伝えます。仮にもし6月にでも議員さん寄って、ある程度のお話をしてもええいよということやったら、6月中の開催でも皆さん、よろしいですか。できるだけ早くということで。我々の思いとしてはやっぱり締めめの2週間以上前、最低でもそれぐらいには議会に報告をやってもらいたいという思いはありましたんで、今から向こうと調整いたしまして、選挙の前やからどうなのか分かりませんが、できるだけ1回目、6月の末までには話合いの場、そこからまた7月に入ってもいいんで、努力してみます。また結果は全議員さんにご報告させていただく形でさせていただきます。

○議長（谷本昌弘） 今、副議長申しましたように、そのような結果でございますので、そのほかご意見などもろもろのご意見などございませんか。

○12番（西村 潔） あります。

○議長（谷本昌弘） 西村議員。

○12番（西村 潔） 河合町の議会基本条例ができて久しいですよ。私も以前に携わった経験があるんですけれども、つくるのはいいんですけども、実行をどうするのかということについて、またスケジュール出したことあるんです、昔、1年ほど前ね。例えば議会には行政には言うけれども、住民には向いてないということね。だから、少なくとも年2回ぐらいは住民説明会と住民懇談会をすとうたっているわけですから、それをどういう形でしていくのかということをやっぱり議論しておかないといけないと思うんです。これをするために

は議会運営委員会があるから、そこを中心にやっていこうというイメージはあるんですけど、住民にとっては今まで全くそういうことはない。できれば年2回ぐらい、例えば3月とか10月とかになると思う。その辺の具体的なことをやっぱり議会としても考えておかないと思うんですよね。進行する方法とか、何を課題にするかとかね。そういう話合いが一切ないんですね。

せっかく基本条例つくっても、それをどういう形でやっていくかについて、特に行政に物を言うのはいいと思いますけれども、住民に対してどういう形でやっていくかについてはやっぱりこの時期、もう今年1回ぐらいはやっぱりやったほうが私はいいと思いますね。それで、そのためにはどうしたらいいかということですよ。議員さんも議会でやるわけですから、例えば議運が進行役になるのかどうかとか、何を課題にするかとか、場所の選定とか、そういうことをやろうと思ったら、やっぱり1か月、2か月ではなかなか準備できないので、やはり秋に向けてやるということであれば、今からそういう協議を分担割合も含めてやっぱりやっとならないかな。そういう話は一切ないんですよね。各個人の議員さんは、それぞれのところでやっているかもしれませんが、議会としてやっぱりやってないわけですよ、そういうのはね。

これはもう今までも言われてきたことなだけけれども、なかなか議会として行政に物は言うけれども、住民に対してはなかなかそういう説明してないというようなことは、やっぱりこれは問題あると思うんです。せっかく基本条例ができたわけですから、そこにうたっていることを少しでも実行するためには、少なくとも年に1回か2回は住民集めてやっていこうということを企画をしていかないといけないという時期に来ているんじゃないかと思うんです。その辺でできれば今年中に1回ぐらいは住民説明会をするというようなことをやっぱり今からやっておかないと、なかなかすぐにはできない。それで決算が9月、10月あるんで、その辺のところでおかないと、何のために基本条例ができたんかなと。つくったはええけど、なかなか実行しないというふうに住民さんは思っている方多いと思いますわね。その辺のところでは何かこういう住民説明会かどうか分かりませんが、そういうことをしていくということをやったり真剣に考えていかないといけない時期に来ていると思うんです。その辺のところ、皆さんの意見をちょっと聞きたいなと思ってますよね。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 今の西村議員のご意見というか発言にちょっと関連することなんで

すけれども、やはり議会の基本条例の中で議会報告会がちゃんとした形で位置づけられていないということで、すごくもうちょっと充実させてほしいというのをずっと思っていたんですけれども、1つの提案なんですけれども、わざわざ報告会ということで参加してもらおうというのは、こういうことでいろいろとできにくい面もあるかと思うんですけれども、例えば一般質問の後、2日間準備しているわけなんですけれども、そこに来ていただいている、傍聴していただいている方と、あと議員とでその感想も含めて懇談を持ってほしいというふうにずっと思っていたんですけれども、長時間じゃなくて、15分、20分ぐらいで、例えば一般質問をされた議員の中でこういうことをもうちょっと聞きたかったなとか、これはどういう意味やったかなとか、そういう簡単なことも含めて、後で懇談のようなものは持てないかなというふうに思っていたんです。もしそういうことが可能なら、基本条例の中でうたっている議会報告会という代用じゃないですけれども、形でしてもらえたらなというふうに1つ提案しておきたいと思います。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 西村議員の問いかけに対してお答えさせていただきます。

そのものに関しては、私としては実際に以前からその説明の機会を設けるべきだという議論はありました。そろそろ何を説明するのか、その内容をどのように設定するのかというところも踏み込んで皆さんと協議すべきだと考えます。具体的に何を説明するのか、そしてやり取りをするのか、そういったところも今後は皆さんと決めていきたいと考えます。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 谷本議長の前の梅野議長のとくに、昨年ですかね、前回、6回目から7回目だったと思うんですけれども、議会報告会については結構皆さん、全員の方が前向きにご意見、賛成ということになっておりながら、2回、3回といたずらに日を経たんですけれども、私が思いますのは、残念ながら河合町はオンラインとかいう機器類のインターネット投資はまだ遅れているんですけれども、それは置いておいて、まず9月と3月は4回定例議会のうちで2つ重たい議会がございまして、9月定例会は決算が審査されますので、大きなビッグテーマがございまして、それを受けて、終わった後、9月20日過ぎぐらいに議会報告会を催してはどうかと思います。来年3月議会についてはちょうど令和5年改選の時

期でございますから、日程的にいけるかどうか検討しなければならないと思いますが、私は議会基本条例には何回とはっきりと明言はされてませんが、年2回議会報告会、全議員参加の下で、強制ではございませんが、議会報告会をすべきで、やっぱり一番住民の生活に直結する決算、予算について終わった後、議会報告会をして、またその決算とか予算について住民のご意見をいただくというのはいかなるものでしょうか。その点ちょっとご検討いただきたいと思っております。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 私のほうも同様な思いを持っています。特に今回、先ほどのあれじゃないですが、定数や報酬問題、議論の出発のところでもともとがやっぱり議員が何をしているのかとかということも含めてよく見えない。そういうことが根底にあった中で減らしたらどうやということもあったと思うんで、逆に言えば、それに対して議会や議員の活動がより活性化したり見えるようにするということが一方で出てきてしかるべきで、今回の議論の中に少しはご議論ありましたけれども、具体的にはそこがないままでこういう形で減らす方向での議論は一定めどついたというのは、ちょっとこれは本来の出発から見ても趣旨がちょっとおかしいんじゃないかと思うんで、そういう意味だったらせめて、それと、もう一つは、基本条例の見直し等もこの間、議題になりましたけれど、まず基本条例に基づいて実行するというをしないと、見直しにもならんという思いを持っています。そういう点からも具体的などころで、その報告会という形でもまずやるということは具体的に決めておいたほうがええと思うんで、その点で言うたら9月の決算終了後ぐらいには、やっぱりどういう形で検討するにしても、やるというふうにはこの方向性を確認しておいてほしいなと思っております。

それと、もう一つ、基本条例の見直しについて、1年後にはやりますということがあって、いろいろご意見もあってできてなかったんで、2月ですかね、やったかと思うんですが、言わばその内容がまたちょっとホームページ等が出されてないものですから、結局あれはどうなったんやというご意見もその後聞いたりしましたんで、そういう点では継続して動いているということはやっぱり見えるようにしておいたほうがいいんじゃないかとは思っております。

以上です。

○議長（谷本昌弘） どうぞ。

○副議長（中山義英） ちょっと今、4名のほの方からいろいろいただきまして、こちらも本来なら、馬場議員言われた一般質問に対する住民説明会を一応7月に考えていたんですけども、どうしても選挙で会場が全部押さえられておりまして、それでちょっとやむなく7月の上旬無理やなど。いろんな予算決算の議会報告会、これも絶対大事だと思っておりますので、これはやる方向で考えております。

それと議会基本条例、これについては出来上がってから2年以上経過しておりますが、細部の各条文の内容についても一切の見直し、まだできておりません。ここはもう絶対まずはこれを進める必要があるのです、できるだけ8月までには何とか条文ごとに進めていきたいなと、これを考えております。だから、皆さんがおっしゃっていただいた住民説明会、これについては必ず今年度中はもう1回、2回、3回、できるだけやれるときにはやっというふうに考えておりますので、そこはよろしくをお願いします。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 確認を取らせていただきたいんですけども、私、議員の活動の報告という部分のところで、基本的には新人の1年目のときに言われていることがありまして、会議録にて質疑が確定するまでは、あまり大っぴらにしないでもらいたいということと言われて、私はそれはかたくなに守っているところがありまして、会議録で質疑が確定するところになって初めて全ての町民の方にお話できるのかなとずっと思っておりました。これに関しましては、もうその必要はないということによろしいんですかね。

（「一般質問の会議録」と言う者あり）

○2番（常盤繁範） 一般質問だけじゃないです。その他の議案のほう。

○12番（西村 潔） 今の質問、なぜあかんのかという理由。

○2番（常盤繁範） あかんというよりは、そのように配慮してくださいという話を。

○12番（西村 潔） 誰がしているんですか、それ。

○2番（常盤繁範） 事務局のほうから聞いてます。

○12番（西村 潔） 事務局、そんなのしてますか。

（「常盤さんはそういうふうに理解しているわけですね」と言う者あり）

○2番（常盤繁範） そうですね。

○12番（西村 潔） いや、理解をしてようが、してまいがね。

○2番（常盤繁範） 確認してるんですけども。

- 12番（西村 潔） だから、そういうことを指示しているのかな、事務局は。
- 2番（常盤繁範） そのように配慮してもらいたい。文言に関しては確定するまでは誰がこう言った、部長が何言った、こういうふうに答弁したという内容がしっかり固まってないので、そこは配慮いただきたい、そういう意味合いで私は話しました。
- 12番（西村 潔） 私、19年にやっておりますけれども、そんなの言われたことないですよ。

（「そういうのは指示出ているんですか」と言う者あり）

- 2番（常盤繁範） どうなんですか。
- 7番（長谷川伸一） いや、常盤さんがそういうのを受け取っていることの発言があったかい。
- 局長心得（高根亜紀） すみません、そこまでの認識はないんですけどもね。
- 2番（常盤繁範） じゃ、よろしいんですね。
- 議長（谷本昌弘） 常盤議員。
- 2番（常盤繁範） では、例えば昨日、こういう会議の中で部長さんがこう言っていた、課長さんがこう言っていたという形のもの、別に会議録が出ようが、出まいが、公開されようが、されまいが話して構わないということでよろしいんですね。確認です。問題ないわけですね。
- 議長（谷本昌弘） 私も今の質問を聞いた限りは、私かてそのような制約は受けたことは今までないもので、そのような制約はあるかないかはちょっと分からしません。
- 12番（西村 潔） よろしいですか。
- 議長（谷本昌弘） はい、どうぞ。

- 12番（西村 潔） 例えば全協ね、こういうところで話したこと、決定したこと、私は過去に言うてますよ。チラシつくってますよ。例えば全協で議員定数減らさないという話をチラシに書いたことがあります。そうすると、住民からいろいろ問合せありました。だから、その決まったこと、固有名詞で出すのはちょっと問題あるかもしれませんが、誰が言うたとかね。全協で決まったこととか、そういうことは別に個人の議員さんの活動の中では出して別に何の問題もないと思いますよ。19年間やってきているわけですからね。だから、そういうふうにしてもらったこと自体はちょっと私はどうかなと思った。

ということは、やっぱり新人の議員さんやから、ニュアンスとかいろいろあって、そういう問合せに対してやっぱりはっきり言えないということはあると思います。その点について

は十分配慮しないといけないけれども、個人の議員の活動の中で何を活動してもいいと思いますよ、私は。違法なことがない限りははね。だから、チラシも自由に出したらいいわけですよ。そのチラシの中身が間違っているとかいうことであれば、当然これはあきませんし、ほかの議員さんがこんなこと言うてるということを中傷するとか、それは駄目ですけども、自分が得た情報は当然住民に伝えることはできるわけですから、特に全協で決まったことはね。決まってないことはあきまへんよ。だから、その辺のところはもう少し柔軟に考えてもいいと思いますけれどもね。だから、もしそういう事務局が言うてるのであれば、それはやっぱり確認をしたほうが私はいいいと思いますね。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） その確認の上で私は問合せをさせてもらって、そのようにやり取りをさせた覚えがございます。

また、今のお話は終結させていただきたいと思うんですけども、今、西村議員から、これはいい、これは駄目というお話を伺いましたが、私はその話の内容というのは参考までにお伺いする形で、私自身の議員個人としての裁量で今後はいろいろ判断させていただければと考えておりますので、確認は取れましたんで、ありがとうございました。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 先ほどの話に戻りますが、長谷川議員より梅野議長のときはということに対してですけども、私もずっと報告会はやりたいと思っていましたし、そのつもりでいました。コロナ禍の中で制限がありましたので、そういうことには至らなかったもので、今後ぜひともやっていきたいと思います。やりにくかったら、またオンラインの開催も以前からずっと思っていたので、そういうふうなことも進めていきたいと思いますので、ぜひ議長、よろしくお願いします。

○副議長（中山義英） 分かりました。僕、議長違うけれども、ちゃんと議長に言うて、できる限り。

先ほどからいろいろ出ていて、報告するに当たっても、当然個人情報保護条例というのがやっぱりあるんで、それに抵触する部分は説明はできませんし、まだほんまに確定してないことも、それはできないのかなと思うんですけども、一般質問に対しては、広報とかに出る前であっても、当然傍聴されている方はその内容というのはある程度御存じで、そこから

先でもこれはどういう考えを持ってるねんとか、そういうのは自由に報告会で聞いていただいても何ら差し障りはないのかなと考えております。だから、あくまで個人情報保護条例に抵触するふうな内容はまた言えないし、そういうことである程度のルールを守ってやったらいけるかなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（谷本昌弘） 今いろいろ前向きな話が出ました中で、議会報告会ということ、先ほど意見ありましたように、9月の決算が終わったときぐらい。9月議会の後にでも一応計画してみます。議会報告会ということを開催するかということを一応検討してみます。

はい、どうぞ。

○副議長（中山義英） すみません、議長。8月でももし何かいけるのやったらどうでしょうか。議会報告会、6月の一般質問なり何かでちょっとやってみるといのは皆さん、無理ですか。

○2番（常盤繁範） はい。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 申し訳ございません、また批判を受ける形になると思いますけれども、私、お盆の時期だけはちょっと忙しゅうございまして、そのときだけは本当に申し訳ございませんが、優先しなければいけないところがございまして、その日程だけご配慮いただければ、ぜひ参加させていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 報告会も私はやっていったらいいと思うんで賛成なんですけれども、私は個人的にちょこちょこやっていますけれども、皆さんで一斉に議会挙げてやるというのも大事かなと思っております。その中で、前から、ちょっと話ずれて申しわけないんですけれども、例えば金曜日の夜の議会開催とか、土曜日お休みの日の方もおられますけれども、土曜日とか日曜日の開催というの、その辺のこともちょっとコロナが今収まりつつあるので、考えていかないといけないのではないかなと。やはり河合町としても他町みたいに一遍に音響の機器を替えることも不可能、インターネットにすること不可能、議員の皆さんが汗かいて議会だよりを別で出そうと今動かれています。だから、その中でできれば1人でも多くの方にやっぱり足運んでいただけるということを考えたら、やっぱりサンデー議会とかという形でやっていかなあかんの違うかなと思うんですけれども、その縁は皆さんも含めて、議長、副議長、どうお考えか教えてください。

○副議長（中山義英） 今、佐藤議員の発言ありましたように、これはもう土日の一般質問なり、いろんなそれ以外の常任委員会も大事、一遍やってみる価値はあると思っております。できましたら、9月に一度試しでやってみて、それなりの効果があれば、今後継続してもええのかなというふうには考えております。それは議長とも常々話をさせてもらって、一遍やってみたらということで考えております。だから、その9月に理事者側の都合もあるんで、ちょっとはっきりと絶対やりますというふうにはならないと思うんですけども、そこは進めておりますので、よろしく申し上げます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと議長、一言。議長、一応9月とか、一応とかいう言葉を入れないで、9月の議会終了後やりますよという強い気持ちを表明してください。一応と言うたら、何かまた決まらんような感じもするんで、その点お願いします。

それと、今ちょっと議会報告会の開催についてご説明しますと、今、8月に中山副議長から提案もあって、それもいいかと思えます。8月はもう結構猛暑がありますから、日中をやめて、夜間の開催も考えられることですから、別に土日の夜間でもいいし、涼しいときに中央公民館の集会所でやるとか、そういう方法も考えられますんで、普通の平日の時間じゃなくて、夜間にやる。6時から開催して8時までとかいう報告会もできるかと思えますので、そういったところを柔軟に考えてはどうかと思えますんで、よろしく申し上げます。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 中山副議長が問いかける8月がどうということについてなんですが、確かにそれもやってということ、何回かやれたらそれはいいんですけども、ただ、やっぱりなかなかそうもいかんと思えますんで、そういうので言ったら、やっぱり決算が出ていて、財政のこととかも含めて報告ができ、かつ来年度に向けてというふうなご要望も聞くというようなこともあれば、それと、一応9月議会の後のほうでやるというふうにしておいたほうがいいのではないかなとは思えます。そういうことで、8月も、それは9月か10月にもできたらいいですけども、やっぱりちょっとなかなかそうもいかんと思うんで、9月議会後ということでやったらどうかと思えます。

○副議長（中山義英） 私が思うて言うてますのは、前に前杵本議長がやられた個人の懇談会的な、あくまで任意でしたけれども、ああいった取組もコロナでずっと止まっていたんで、

そういうのもできるだけ、そういう報告会以外にでもやったほうが好ましいんじゃないかな
ということであつと云わさせてもらっていますので。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 副議長のお話のところに乗っかる形になるんですけども、予算の話も
できますし、我々議会基本条例の内容の話もできますし、幾らでも話しすることは、報告す
ることは本来あるはずで。よって、私としては一度お試しでいいですから、もういろいろ
問題点が出てくると思います。その意味合いも含めて、9月を本番とするとしても、8月に
例えばもう日にちを決めて、この例えば土曜日の夕方の5時半とか5時からとか6時から、
6時かな。働いている人も傍聴できるような環境をまずつくってみて、それでいろいろして
みて、問題点が出てきた、その上で、それを改善して、9月のしっかりとした決算を含めた
報告会を行うとか、そういった形で少し考えていくべきかなとは思うんですけども、いか
がでしょうか。

○副議長（中山義英） そうしたら、一応また皆さんに議員懇談会という形で開催させていた
だいて、その際に、今言われたいろんな意見を、これは予定を決めていけたらなと思います。
それでよろしいですか。

（「異議ありません」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） これで一応終わりますか。

◎閉会の宣告

○議長（谷本昌弘） それでは、本日の全員協議会、一応終了します。

閉会 午前10時45分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

谷 本 昌 弘